

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	1	心身障害者福祉事業
分科会	7	障害福祉分科会	調整項目	15	聴覚障害者等電話ファックス助成事業

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	社会福祉係	担当者名	

現況		調整方針	備考
記載事項	中条町		
名称	聴覚障害者等電話ファックス助成事業	なし	中条町の例による。
目的	聴覚障害者等の社会生活におけるコミュニケーションを円滑にし、その福祉の増進に資することを目的とする。		
事業概要	聴覚障害者及び音声言語機能障害者の経済的負担の軽減を図るため、電話ファックス及びファックス信号装置の付加使用料(基本料金)の助成をする。		
対象者	中条町に住所を有する満15歳以上の者で、身体障害者福祉法施行規則、身体障害者障害程度等級表に規定する3級以上の聴覚障害者及び音声機能又は言語機能障害者特に町長が必要と認める者		
費用負担	電話ファックス付加使用料(基本料金)の半額 ファックス信号装置付加使用料の全額 ただし、町長が必要と認める者については、電話ファックス付加使用料の全額を町長が負担することができる。		
14年度決算額	132,912円		
15年度予算額	155,000円		
関係法令等	中条町聴覚障害者等に対する電話ファックス等付加使用料助成事業要綱		

  

財政への影響額				単位：千円
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)	
中条町	155	155	0	
黒川村	0	34	34	
計	155	189	34	

備考 平成15年度当初予算ベース